

浜松医科大学医学部附属病院

麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能のように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

麻酔科医の仕事は多岐に渡っており、また幅広い年齢層が対象となる。そのため、様々な知識を幅広く習得するには十分なトレーニングが受けられる施設での研修が必須である。本研修プログラムでは、研修を受ける専攻医の幅広いニーズに応えるべくコースを策定し、どのコースでも必要十分な知識および技術を得られるように考慮した。専

攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

専門医に必要な知識／技術が得られるようなローテーションを考慮して後述のようにいくつかのモデルプログラムを作成した。プログラムの選択に際しては最終的には本人の将来を鑑み、研修施設やローテーションの順番について各々の希望や特性に合わせてきめ細かく配慮する。

- 研修の前半2年間のうち少なくとも1年間、後半2年間のうち6ヶ月は、専門研修基幹施設（大学病院）で研修を行う。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。心臓手術は基幹施設である大学病院の他、静岡県立総合病院、静岡赤十字病院、聖隷三方原病院、浜松医療センター等、いくつかの施設で研修可能である。また小児症例は大学および静岡県立こども病院での研修になる。
- すべての領域を満遍なく回るローテーションを基本とするが、それぞれの興味や希望に合わせていくつかのローテーションの例を示す。小児診療を中心に学びたい者へのローテーション（後述のローテーション例B）、ペインクリニックを学びたい者へのローテーション（ローテーション例C）、集中治療を中心に学びたい者へのローテーション（ローテーション例D）など、専攻医のキャリアプランに合わせたローテーションを作制した。前述の通り、ある程度希望に応じてローテーションする病院の順番や指向については相談の上決定する。
- 地域医療の維持のため、最低でも1年以上は地域医療支援病院である県内の連携病院で研修を行う。現在連携している病院麻酔科の中にはペインクリニック

等も経験できる病院も存在するので、ローテーションの際には希望を伝えてもらってよい。

《 研修実施計画例 》

| | A (標準) | B (心臓血管麻酔) | C(ペイン) | D (集中治療) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 初年度 前期 | 本院 | 本院 | 本院 | 本院 |
| 初年度 後期 | 本院 | 本院 | 本院 | 本院 |
| 2年度 前期 | 本院/連携病院 | 連携病院 | 本院/連携病院 | 連携病院 |
| 2年度 後期 | 静岡県立総合病院 (時期は変更可) | 県内連携病院 | 連携病院 | 連携病院 |
| 3年度 前期 | 連携病院 | 静岡県立総合病院 (時期は変更可) | 連携病院 | 本院 (集中治療) |
| 3年度 後期 | 連携病院 | 聖隷三方原病院 (時期は変更可) | 本院 (ペイン) | 本院 (集中治療) |
| 4年度 前期 | 連携施設 | 聖隷三方原病院 (時期は変更可) | 本院 (ペイン) | 静岡県立総合病院 |
| 4年度 後期 | 本院 (ペイン・集中 治療等選択可) | 本院 (ペイン・集中 治療等選択可) | 本院 (ペイン・集 中治療等選択可) | 本院 (ペイン・集 中治療等選択可) |

《 週間予定表 》

本院麻酔ローテーション例

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 午前 | 手術室 | 手術室 | 手術室 | 手術室 | 手術室 | 休み | 休み |
| 午後 | 手術室 | 手術室 | 手術室 | 手術室 | 手術室 | 休み | 休み |
| 夜間 | | | 待機 | | | | |

4. 研修施設の指導體制

(ア) 専門研修基幹施設

◆ 浜松医科大学医学部附属病院

研修プログラム統括責任者：中島芳樹

専門研修指導医：中島芳樹（麻酔，小児麻酔，産科麻酔，心臓血管麻酔）

加藤孝澄（麻酔，心臓血管麻酔，ペインクリニック）

五十嵐 寛（麻酔，医学教育，ペインクリニック）

栗田忠代士（麻酔，胸部外科麻酔，マネジメント）

鈴木 明（麻酔，医療安全）

小幡由佳子（麻酔，集中治療）

秋永智永子（麻酔，産科麻酔，医療安全）

牧野 洋（麻酔，脳神経麻酔）

御室総一郎（麻酔，集中治療）

谷口美づき（麻酔，産科麻酔，ペインクリニック）

八木原正浩（麻酔，小児麻酔）

吉田香織（麻酔，ペインクリニック）

青木善孝（麻酔，集中治療）

内崎紗貴子（麻酔，産科麻酔）

木村哲朗（麻酔，ペインクリニック）

川島信吾（麻酔，心臓血管麻酔）

成瀬 智（麻酔，産科麻酔）

小林賢輔（麻酔，集中治療）

植田 広（麻酔，集中治療）

鈴木興太（麻酔，ペインクリニック）

朝羽 瞳（麻酔，産科麻酔）

鈴木祐二（麻酔，集中治療）

専門医：大嶋進史（麻酔，集中治療）

西本久子（麻酔，集中治療）

川島若菜（麻酔）

山口智子（麻酔，ペインクリニック）

和久田千晴（麻酔，小児麻酔）

鈴木謙介（麻酔）

認定病院番号：158

特徴：豊富な指導医数の誇る大学病院を中心に、手厚い指導のもと安心して学ぶことが可能。麻酔を中心にバランスよく効率的に関連分野の専門医を取得することができる。ペインクリニック、集中治療、心臓血管麻酔などのサブスペシャリティーの研修施設で高難度の麻酔・全身管理および術後疼痛管理、麻酔科医が中心の集中治療部での重症患者管理、ペインクリニック、緩和医療、小児麻酔、産科麻酔・無痛分娩の研修ができ、医療安全、シミュレーション教育を専門とする麻酔科医師も在籍しているため研修中に学ぶ機会も多い。

研修後半からは、麻酔科領域の大学院に進学し専門医研修をしながら研究することも出来る。

(イ) 専門研修連携施設A

◆ 静岡県立総合病院

研修実施責任者：横山順一郎

専門研修指導医：横山順一郎（麻酔，ペインクリニック）

渥美和之（麻酔，ペインクリニック）

森本恵理子（麻酔，ペインクリニック）

藤井俊輔（麻酔，ペインクリニック）

柳田京子（麻酔，集中治療）

航 尚子（麻酔）

高良麻紀子（麻酔，心臓血管麻酔）

中右麟太郎（麻酔，心臓血管麻酔）

小笠原 孝（麻酔，心臓血管麻酔）

専門医：上中 龍（麻酔，集中治療，心臓血管麻酔）

認定病院番号：274

特徴：静岡県内トップクラスの手術件数で食道・肝胆膵手術、心臓血管外科、呼吸器外科など難易度の高い手術が多く、ロボット手術や経カテーテル大動脈弁置換手術(TAVI)といった高度先進医療も導入している。基本的に必要な知識とともに最新の技術を習得することができ、麻酔以外にもペインクリニック外来、集中治療室の運営に携わっているため研修可能。

◆ 聖隷三方原病院 麻酔科認定病院（認定第378号）

研修プログラム統括責任者：加藤 茂

専門研修指導医：加藤 茂（麻酔，ペインクリニック）

金丸哲也（麻酔，ペインクリニック）

木下浩之（麻酔，集中治療，生理学，薬理学）

杉浦弥栄子（麻酔，ペインクリニック）

佐藤徳子（麻酔，ペインクリニック）

小林 充（麻酔，ペインクリニック）

専門医：大橋雅彦（麻酔）

認定病院番号：378

特徴：年間3000症例以上の周術期管理かつ、ペインクリニック、緩和ケア医療も積極的に行っている。症例は心臓血管外科、呼吸器外科、消化器外科、整形外科など様々であり、泌尿器科のDa Vinci手術麻酔や、ドクターヘリを擁した三次救急から救急症例も多く経験できる。これら症例の臨床を通じ、周術期管理を習得することが出来る。そして静脈穿刺はもちろんのこと、動脈穿刺、中心静脈穿刺、硬膜外穿刺、くも膜下穿刺などをストレスなくできるようにすること、気管支鏡操作や経食道心エコー操作などの技術を得ることが出来る。

◆ 浜松医療センター

研修実施責任者：永田洋一

専門研修指導医：永田洋一（麻醉）

高木佑芙紀（麻醉）

高田和典（麻醉）

専門医：今井 亮（麻醉）

認定病院番号：186

特徴：研修医・専修医向けの麻醉科講義を各スタッフで分担し、定期的に行い、症例ごとの臨床経験や知識の整理に役立っている。研修医・専修医向けマスタープログラムを立ち上げ、a. 気管挿管マスター、b. エコーガイド下内頸静脈穿刺マスター、c. 腰椎・硬膜外麻醉マスター、d. 挿管困難症マスター、e. 経食道心エコーマスター、などの習得を通じて麻醉科研修を充実させている。

◆ 磐田市立総合病院

研修実施責任者：山口昌一

専門研修指導医：山口昌一（麻醉，ペインクリニック）

二橋江理奈（麻醉，ペインクリニック）

高橋 浩（麻醉，ペインクリニック）

認定病院番号：873

特徴：診療圏は約17万人であり、磐南地域の中核病院の役割を果たしている。豊富な症例数を背景に麻醉管理はもちろん救命救急病棟での重症患者の全身管理など1-3次までの救急診療に携われる。ペインクリニックや集中治療のローテーションも可能。

◆ 島田市立総合医療センター

研修実施責任者：山口裕充（麻醉）

専門研修指導医：山口裕充（麻醉）

松永雄太（麻醉）

宇於崎奈古（麻醉）

白石義人（麻醉，ペインクリニック）

認定病院番号：1850

特徴：病床数536床、手術室9室、年間麻醉科管理症例数2700件ほどの規模で、志太榛原地区の医療を担う中核病院の一つである。扱う疾患は一般的なものが多数を占めるが、緊急手術にあたっては科の枠を超えてのスムーズな情報共有と柔軟な対応を求められるため、限られた医療資源を最大限活用する臨床医としてのセンスが磨かれることと思われる。

◆ 中東遠総合医療センター

研修実施責任者：内山智浩

専門研修指導医：内山智浩（麻醉，ペインクリニック）

秋永泰嗣（麻醉）

平出恵理（麻醉）

鈴木みどり（麻醉）

山本洋子（麻醉，ペインクリニック）

認定病院番号：1625

特徴：年間2,000例を超える症例を、日本麻醉科学会指導医5名のもとで全身麻醉を中心に研修出来る。超音波下区域麻醉や新しい麻醉薬も積極的に導入し、術中の全身管理を臨床薬理学、臨床生理学に基づき実際に行い、特に緊急事態を見分けスムーズに対応する力を身につけることが可能。幅広い年齢層、特に循環器系の合併症がある患者が多いのが特徴で、ペインクリニックや緩和医療も専門医がいて学べる。

◆ JA静岡厚生連 遠州病院

研修実施責任者：佐野秀樹

専門研修指導医：佐野秀樹（麻醉）

坂梨真木子（麻醉）

専門医：森下真至（麻醉）

認定病院番号：1310

特徴：救急科・ICU・初期治療病棟を有する地域の救急医療を担う急性期病院のため専門医取得に必要な経験症例はもちろん、数々の麻醉症例を経験することが可能。病院の立地は非常に良く、アクセスが便利。

◆ 浜松労災病院

研修実施責任者：木倉睦人

専門研修指導医：木倉睦人（麻醉，心臓麻醉）

浦岡雅博（麻醉）

専門医：西野淳子（麻醉）

認定病院番号：1394

特徴：地域の医療機関として救急医療にも力を入れている。日本麻醉科学会認定病院、日本心臓血管麻醉専門医認定施設で救急外来、一般病棟、集中治療室などでの救急医療に必要な知識と技術が習得できるとともに心臓麻醉管理を学習することが可能。若手医師の症例報告、院内取組みへの参加、臨床研究などを奨励している。

◆ 静岡赤十字病院

研修実施責任者：金田 徹

専門研修指導医：金田 徹（麻醉）

渡邊 薫（麻醉）

渡部恭大（麻醉）

松沼佳代子（麻醉）

岡部宏文（麻醉）

認定病院番号：920

特徴：地域医療の中心的な役割を果たす施設であり、一般診療科の手術症例が豊富。特に整形外科手術症例が多いこと、高齢患者の手術症例が比較的多いこと、さらに帝王切開術が多いことなどが特徴である。学術的な面においても指導医の下で学会発表などの教育環境は充実している。また大学病院での高度医療の研修や集中治療、救急医療を中心とした研修、小児専門施設での研修も可能である。

◆ 浜松赤十字病院

研修実施責任者：小幡良次

専門研修指導医：小幡良次（麻酔）

堀悦代（麻酔）

認定病院番号：1389

特徴：少数精鋭からなる高度かつフレキシブルなチーム医療を体験できる。ペインクリニックのローテーション可能である。

◆ 静岡県立静岡がんセンター

研修実施責任者：玉井直

専門研修指導医：玉井直（麻酔，集中治療）

安藤憲興（麻酔，集中治療）

江間義朗（麻酔，ペインクリニック）

朝倉雄介（麻酔）

粂山幸紀（麻酔）

小石川亜矢（麻酔）

山下麻子（麻酔）

松井智子（麻酔）

井出利恵（麻醉）

認定病院番号：972

特徴：全国第3位のがん手術件数を実施、原則としてがんの手術のみを行う。代表的な手術は以下のとおりである。

ダ・ヴィンチ手術（直腸、前立腺・腎、胃、子宮、肺・縦郭）週10件以上

胸部外科（肺・縦郭・食道）週10件程度、開頭術週2件程度

◆ 静岡医療センター

研修実施責任者：小澤章子

専門研修指導医：小澤章子（麻醉，集中治療）

今津康宏（麻醉，集中治療）

認定病院番号：866

特徴：地域医療支援病院として循環器疾患を中心に急性期治療を行っている。集中治療のローテーション可能。

◆ 菊川市立総合病院

研修実施責任者：木村 健

専門研修指導医：木村 健（麻醉）

認定病院番号：1527

特徴：中東遠地域の一翼を担う260床の小規模な施設で常勤医1名と大学からの応援で運営している。整形外科の症例が多くほぼ全例に神経ブロックを施行している。また、精神科入院病棟を有し電気痙攣療法を年400例ほど施行しているのが特徴。

◆ 焼津市立総合病院

研修実施責任者：岡村 誠

専門研修指導医：岡村 誠（麻醉）

日昔秀岳（麻酔）

山下和人（麻酔）

認定病院番号：1777

特徴：麻酔専門医の指導のもと、全身管理につき丁寧な指導を受けられ、将来専門分野に進んだ後も貴重な経験となる。地域における医療の中心施設で一次、二次はもとより一部の三次救急に属するものまで対応することからバランスよく症例を経験できる。

◆ 伊東市民病院

研修実施責任者：富樫秀彰

専門研修指導医：富樫秀彰（麻酔，ペインクリニック）

飯田武彦（麻酔）

認定病院番号：991

特徴：伊東地区唯一の2次救急医療機関として様々な疾患を受け入れている。また静岡県の地域で研修をしながら週末は都市部で新しい知識に触れることができる。

◆ 豊田厚生病院

研修実施責任者：上原博和

専門研修指導医：上原博和（麻酔，入退院支援センター）

小島康裕（麻酔，ペインクリニック）

長橋究（麻酔，プライマリケア，区域麻酔，老年麻酔）

岩伶（麻酔，小児麻酔）

高橋徹朗（麻酔，心臓血管麻酔，集中治療，緩和医療，ペインクリニック）

認定病院番号：1456

特徴：

- ・西三河北部における地域中核病院。豊田市の市民病院的役割を担う。

- ・地域中核災害医療センター、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院であり年間救急車受け入れ約7,800件を行っている。ドクターヘリによる搬送、ドクターカーの運用も行っている。
- ・成人心臓血管手術が年間100例程度あり少人数の専攻医でローテーション担当することで経験値が多く得られる。
- ・硬膜外麻酔、末梢神経ブロックについてはそれぞれ年間100例以上修練が可能である。
- ・Hybrid手術室が増設され、EVAR・TEVAR症例が増えている。2022年度TAVIを開始する。
- ・2022年度手術支援ロボットを導入する。
- ・術前検査をスムーズに不備なく執り行うことが可能となる入退院支援センター（旧：術前検査センター）の運用と麻酔科術前外来に携わることにより、術前評価不足無く患者把握が出来る。
- ・ペインクリニック専門医指定研修施設である。超音波ガイド下神経ブロック・X線透視下神経ブロックを積極的に取り入れており修練が可能である。
- ・日本緩和医療学会認定研修施設であり緩和ケア講習会を定期的に開催している。

（ウ） 専門研修連携施設B

◆ 静岡市立清水病院

研修実施責任者：森脇五六

専門研修指導医：森脇五六（麻酔）

認定病院番号：1331

特徴：静岡市清水区の基幹病院として、地域医療を提供している施設で30科の診療科と463床の規模で急性期ばかりではなく、地域連携を重視した亜急性期の管理も行っている。常勤医師：2名（麻酔科指導医、麻酔科標榜医）、非常勤医師：2～4名/日で行い、専門医プログラムは、浜松医科大学麻酔科に加え、静岡県立総合病院

麻酔科にも参加している。診療対象は人員不足により手術室麻酔管理に限定されているが、十分な増員が実現した場合は、ペインクリニックや緩和医療等の診療範囲の拡大や研究活動の拡大を検討している。また適宜、初期研修医や後期研修医を受け入れており、今後もこれらの連携を強化していく方針。

◆ 藤枝市立総合病院

研修実施責任者：酒井宏明

専門研修指導医：酒井宏明（麻酔，集中治療，心臓血管麻酔）

廣岡龍之進（麻酔）

専門医：丹羽琢哉（麻酔）

高橋健二（麻酔，ペインクリニック）

認定病院番号：451

特徴：心臓大血管麻酔や脳神経外科、小児麻酔、産科麻酔などの特殊麻酔を含む幅広い臨床麻酔を経験し、周術期におけるチーム医療の中心で活躍できる質の高い麻酔科専門医の養成を行う。

また集中治療室（ICU）での重症患者管理やペインクリニックなど他領域にまたがる診療を経験できる。連携病院として必須単位や専門単位などの取得を計画的に行い4年で機構専門医の認定を得ることを目的とし、優れた知識と技術の習得のみならず他職種とのコミュニケーションを図れ、地域社会に貢献できる人材としての臨床医を育成する。

◆ 沼津市立病院

専門研修指導医：稲村実穂子（麻酔）

専門医：稲村実穂子（麻酔）

認定病院番号：54

特徴：静岡県東部地区の拠点病院として豊富な症例を経験できる。

心臓外科、呼吸器外科、小児外科、産科の症例も多く特殊麻酔の経験数も十分にあり、且つペインクリニックも行っているため、興味のある方は体験することも可能。

◆ 静岡県立こども病院

研修実施責任者：奥山克巳

専門研修指導医：奥山克巳（小児麻酔）

渡邊朝香（小児麻酔）

認定病院番号：866

特徴：静岡県の小児医療の3次医療機関と位置づけられ地域における小児医療の中心施設，地域医療支援病院。

小児専門病院としての高度な専門医療に対応するため、各専門領域に経験豊富な専門医を有している。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

(ア) 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2023年秋ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、浜松医科大学麻酔科専門研修プログラム website，電話，e-mail，郵送のいずれの方法でも可能である。

浜松医科大学医学部附属病院 麻酔科蘇生科 医局長 ^{みむろ そういちろう} 御室総一郎

〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山1-20-1

TEL 053-435-2738 FAX 053-434-1812

E-mail mimuro@hama-med.ac.jp

Website <http://www.anesth.hama-med.ac.jp>

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

(ア) 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティー領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2 度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。ま

た、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せ

られた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

② 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院としての静岡県立総合病院、静岡県立こども病院、聖隷三方原病院など幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原

則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。